

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日
(第149期) 至 平成29年3月31日

エンシュウ株式会社

(E01521)

第149期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

エンシュウ株式会社

目 次

	頁
第149期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
4 【事業等のリスク】	10
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	12
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	18
3 【配当政策】	19
4 【株価の推移】	19
5 【役員の状況】	20
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	22
第5 【経理の状況】	27
1 【連結財務諸表等】	28
2 【財務諸表等】	63
第6 【提出会社の株式事務の概要】	77
第7 【提出会社の参考情報】	78
1 【提出会社の親会社等の情報】	78
2 【その他の参考情報】	78
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	79
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【事業年度】 第149期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 エンシュウ株式会社

【英訳名】 ENSHU Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 山下 晴 央

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市南区高塚町4888番地

【電話番号】 053-447-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役 副社長執行役員 兼 管理本部長 勝 倉 宏 和

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市南区高塚町4888番地

【電話番号】 053-447-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役 副社長執行役員 兼 管理本部長 勝 倉 宏 和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (百万円)	29,101	31,060	29,921	26,454	20,846
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	2,339	1,565	△411	176	△726
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	2,076	1,459	△582	66	△791
包括利益 (百万円)	2,230	1,818	205	△475	△937
純資産額 (百万円)	7,157	7,905	7,711	7,234	6,297
総資産額 (百万円)	35,334	35,965	34,476	32,952	29,967
1株当たり純資産額 (円)	112.46	124.03	122.21	114.69	99.83
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	32.89	23.11	△9.23	1.05	△12.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	20.1	21.8	22.4	22.0	21.0
自己資本利益率 (%)	34.5	19.5	△7.5	0.9	△11.7
株価収益率 (倍)	5.56	5.76	—	71.19	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,201	2,734	1,390	1,209	982
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,744	△2,551	△739	△1,147	△486
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	955	△142	△236	△392	△852
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,423	2,829	3,427	3,017	2,602
従業員数 (名)	838	944	1,000	987	1,036

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第145期より、当社の非連結子会社であった、PT. ENSHU INDONESIA、遠州（青島）機床製造有限公司、遠州（青島）機床商貿有限公司の3社を重要性が増したことにより、連結の範囲に含めております。

4 第146期より、当社の非連結子会社であった、ENSHU VIETNAM Co., Ltd. を重要性が増したことにより、連結の範囲に含めております。

5 第147期及び第149期の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	28,118	29,027	27,950	23,644	19,005
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	2,066	1,710	△360	71	△869
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	1,890	1,592	△527	47	△941
資本金 (百万円)	4,640	4,640	4,640	4,640	4,640
発行済株式総数 (千株)	63,534	63,534	63,534	63,534	63,534
純資産額 (百万円)	6,938	8,513	7,872	8,000	7,059
総資産額 (百万円)	34,263	33,911	33,009	31,956	29,041
1株当たり純資産額 (円)	109.89	134.90	124.76	126.82	111.91
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	29.93	25.22	△8.35	0.75	△14.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	20.2	25.1	23.8	25.0	24.3
自己資本利益率 (%)	31.6	20.6	△6.4	0.6	△12.5
株価収益率 (倍)	6.11	5.27	—	100.32	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	725	734	754	738	729

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第147期及び第149期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

- 大正9年2月 初代社長喜多又蔵が鈴政式織機株式会社を設立して、織機の製造販売を開始
- 12年6月 遠州織機株式会社に商号変更
- 昭和11年7月 工場が狭隘となり、現在地(浜松市南区高塚町)へ移転完了
- 12年10月 工作機械の製造を開始
- 28年8月 名古屋証券取引所に上場
- 33年10月 工作機械の製造を再開
- 35年6月 遠州製作株式会社に商号変更
- 36年10月 東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第一部に上場
- 45年5月 遠州クロス株式会社を設立
- 46年4月 ユニwind株式会社を設立
- 51年10月 事業の一部転換として、ヤマハ発動機株式会社の受託生産を開始
- 51年11月 遠州建設株式会社を設立
- 52年8月 繊維機械主要機種に関する営業を豊和工業株式会社に譲渡
- 54年4月 専用工作機械の製造販売を開始
- 55年12月 工作機械NC工場の竣工
- 56年8月 工作機械実験場の竣工
- 58年9月 工作機械マシニングセンタ組立工場の竣工
- 平成3年7月 米国、イリノイ州に販売子会社ENSHU(USA) CORPORATION(現・連結子会社)を設立
- 3年10月 遠州クロス株式会社及びユニwind株式会社を吸収合併し、エンシュウ株式会社に商号変更
- 9年5月 タイ、バンコクに販売子会社ENSHU(Thailand)Limited(現・連結子会社)を設立
- 10年11月 ドイツ、ランゲンに販売子会社ENSHU GmbH(現・連結子会社)を設立
- 10年11月 品質マネジメントシステムISO9001を認証取得
- 15年9月 ENSHU(Thailand)Limitedがタイ、バンコクに合弁会社BANGKOK ENSHU MACHINERY Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立
- 15年12月 環境マネジメントシステムISO14001を認証取得
- 21年5月 インドネシア、プカシに販売子会社PT. ENSHU INDONESIA(現・連結子会社)を設立
- 22年6月 中国、山東省青島市に製造子会社遠州(青島)機床製造有限公司(現・連結子会社)を設立
- 22年12月 中国、山東省青島市に販売子会社遠州(青島)機床商貿有限公司(現・連結子会社)を設立
- 23年1月 航空宇宙品質マネジメントシステムJISQ9100を認証取得
- 23年11月 ベトナム、バクニンに製造子会社ENSHU VIETNAM Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立
- 27年3月 保有株式の一部売却により、遠州建設株式会社を持分法適用の関連会社から除外
- 29年5月 インド、ハリアナ州に販売子会社ENSHU INDIA PRIVATE LIMITEDを設立

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社9社で構成され、工作機械並びに輸送機器関連部品の製造販売を主な事業内容とし、さらに各事業に関連するその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメント情報等の報告セグメントと同一の区分であります。

工作機械関連事業

当社にて製造販売するほか、連結子会社ENSHU(USA) CORPORATION、ENSHU GmbH、ENSHU(Thailand)Limited、PT. ENSHU INDONESIA、遠州(青島)機床商貿有限公司にて販売を行い、また連結子会社BANGKOK ENSHU MACHINERY Co.,Ltd.、遠州(青島)機床製造有限公司にて製造、販売サポート業務を行っております。

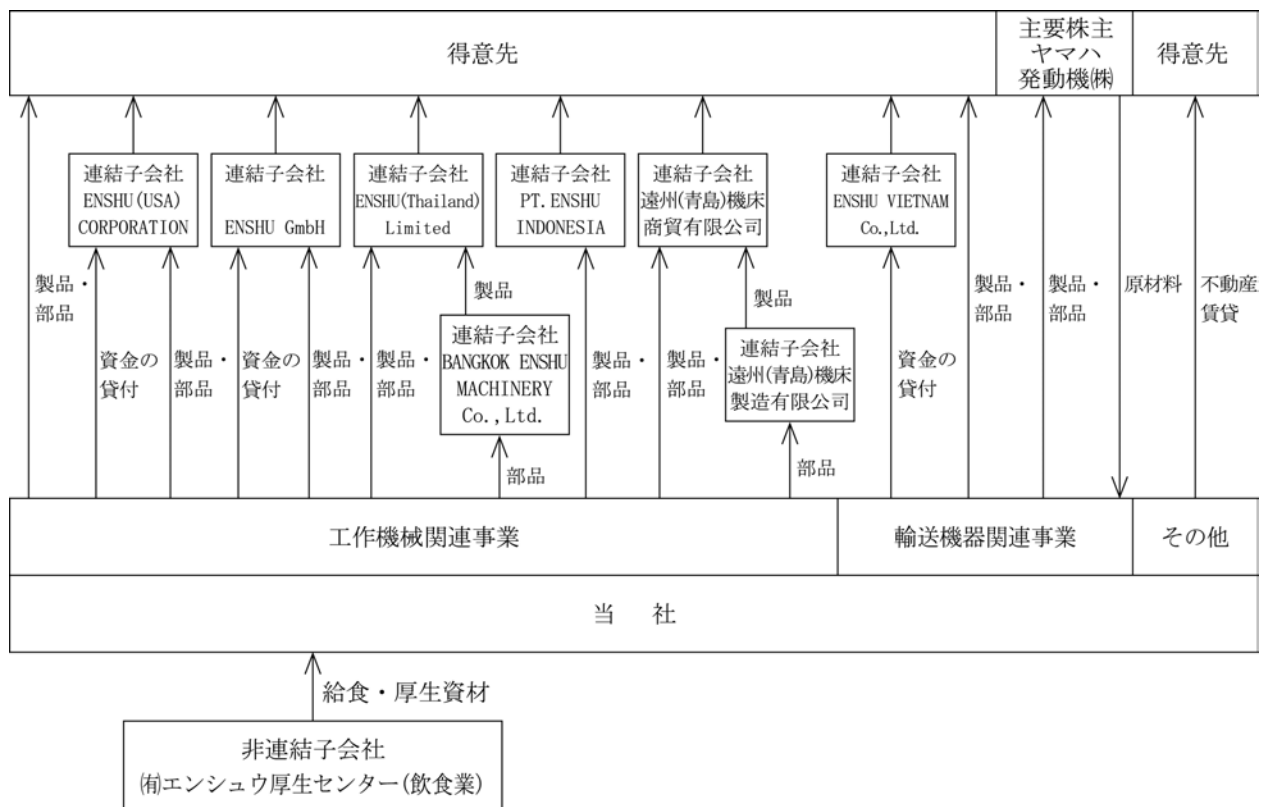
輸送機器関連事業

当社にて輸送機器関連部品の受託加工を主に行っております。なお、受託加工の主な取引先は関連当事者であるヤマハ発動機株式会社であります。また、連結子会社ENSHU VIETNAM Co.,Ltdにて輸送機器関連部品の受託加工業務を行っております。

その他

不動産賃貸事業であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ENSHU (USA) CORPORATION	米国 イリノイ州	2,302千米ドル	工作機械関連事業	100.0	当社工作機械の販売・保守サービス 資金の貸付
ENSHU GmbH	ドイツ ランゲン	511千ユーロ	工作機械関連事業	100.0	当社工作機械の販売・保守サービス 資金の貸付
ENSHU (Thailand) Limited	タイ バンコク	20,000千バーツ	工作機械関連事業	100.0 (77.0)	当社工作機械の販売・保守サービス
BANGKOK ENSHU MACHINERY Co., Ltd.	タイ バンコク	50,000千バーツ	工作機械関連事業	100.0 (52.0)	当社工作機械の製造・販売サポート
PT. ENSHU INDONESIA	インドネシア プカシ	100千米ドル	工作機械関連事業	100.0 (1.0)	当社工作機械の販売・保守サービス
遠州（青島）機床製造有限公司	中国 青島	9,867千円	工作機械関連事業	100.0	当社工作機械の製造・販売サポート
遠州（青島）機床商貿有限公司	中国 青島	8,097千円	工作機械関連事業	100.0	当社工作機械の販売・保守サービス
ENSHU VIETNAM Co., Ltd.	ベトナム バクニン	11,460千米ドル	輸送機器関連事業	100.0	輸送機器関連部品の受託加工 資金の貸付

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
 3 特定子会社はありません。
 4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
工作機械関連事業	533
輸送機器関連事業	458
その他	—
全社(共通)	45
合計	1,036

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 2 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
729	41.2	18.0	4,891

セグメントの名称	従業員数(名)
工作機械関連事業	410
輸送機器関連事業	274
その他	—
全社(共通)	45
合計	729

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、エンシュウ労働組合と称し、単一の組織であり産業別労働組合ジェイ・エイ・エムに加盟しております。平成29年3月31日現在の組合員数は624人であります。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済対策により雇用や所得環境は回復基調の動きが見られますが、企業収益や設備投資の先行きについては、為替相場の乱高下の影響や新興国経済の減速等により不透明な状況がつついています。一方、世界経済は、米国を中心に緩やかな回復が継続していますが、米国経済の先行きについては新政権の政策に関する不確実性が懸念されます。

このような情勢の中、当社グループは中国、北米、国内への拡販を図るとともに、生産効率化や原価低減などの推進に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、工作機械関連事業部門及び輸送機器関連事業部門ともに減少したことにより20,846百万円（前期比21.2%減）となりました。損益につきましては、工作機械関連事業部門の売上減少及びシステム案件の採算悪化等により、営業損失は404百万円（前期は営業利益556百万円）、経常損失は726百万円（前期は経常利益176百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は791百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益66百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

工作機械関連事業部門につきましては、大型システム案件の減少により、中国向けが大きく落ち込んだため、対策として、国内の中小型システム案件の取り込みや汎用機およびレーザー加工機の拡販を図りましたが、落ち込み分をカバーするまでには至りませんでした。損益面につきましては、原価低減及びプロジェクト管理を推進したものの、売上高の減少およびシステム案件等の採算が想定以上に厳しくなりました。

以上の結果、工作機械関連事業部門の売上高は10,438百万円（前期比33.4%減）、営業損失は850百万円（前期は営業利益345百万円）となりました。

輸送機器関連事業部門につきましては、主力製品であります大型二輪車用部品の生産の減少及び四輪車用部品の一部生産終了により売上が減少する一方、前期より積極的に取り込みを推進した新規部品が下期に順調に立ち上がり、通期では若干の売上減少に留めることができました。損益面におきましては、ベトナム現地法人の生産が軌道に乗ってきたことと、経費削減や生産性向上活動などの施策を継続的に推進した結果、営業利益は単体、連結共に増益となりました。

以上の結果、輸送機器関連事業部門の売上高は10,337百万円（前期比3.2%減）、営業利益は394百万円（前期比207.2%増）となりました。

その他部門におきましては、不動産賃貸事業により売上高は70百万円となり、営業利益は51百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は2,602百万円と前期と比べ415百万円（前期末比13.8%減）の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、982百万円（前期比18.7%減）の獲得となりました。これは主として減少要因である税金等調整前当期純損失737百万円等を、売上債権の減少額1,794百万円等が上回ったことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、486百万円（前期比57.6%減）の使用となりました。これは主として有形固定資産の取得によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、852百万円（前期比117.3%増）の使用となりました。これは主として借入れによる収入を借入れの返済による支出が上回ったことによります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
工作機械関連事業	11,168	△25.3
輸送機器関連事業	10,616	△3.2
その他	—	—
合計	21,785	△15.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。
 2 金額は販売価格によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
工作機械関連事業	11,603	△18.5	7,200	19.3
輸送機器関連事業	10,310	△5.5	3,315	△0.8
その他	70	△31.1	—	—
合計	21,984	△12.9	10,515	12.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
工作機械関連事業	10,438	△33.4
輸送機器関連事業	10,337	△3.2
その他	70	△31.1
合計	20,846	△21.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
ヤマハ発動機株式会社	7,761	29.3	7,519	36.1

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当社グループは「品質絶対を基本方針としお客様第一主義に徹する」を企業ビジョンの一つとして掲げ、良い製品をより安く・より早く・グローバルに提供することにより、お客様に満足していただき、収益を上げていくことを基本方針としております。そして、社会、株主、社員との共生共栄を経営理念といたしております。

当社グループは、企業としての本業の収益性を示す売上高営業利益率、売上高経常利益率とともに、営業キャッシュフロー及び自己資本比率、有利子負債比率を主要な経営指標として位置付けております。

日本工作機械工業界（日工会）の当連結会計年度における受注総額は1兆2,893億円（前期比7.8%減）となり、2年連続の減少となりました。内需は5,315億円（前期比8.2%減）、外需は7,577億円（前期比7.6%減）となりました。当社グループを取り巻く経営環境といたしましては、水準としては依然高く、受注総額は7年連続で1兆円を超える結果となりました。

このような情勢の中、工作機械関連事業部門におきましては、海外需要の取り込みを重視し、海外子会社との連携をさらに強化してまいります。

システム商品におきましては営業強化策により増加した引合い案件の受注率を高めるべく、提案力強化を図ってまいります。加えて、物件毎に仕事のやり方を変えるものづくり改革、コスト構造改革、調達改革に取り組み、利益の確保に努めてまいります。

汎用機におきましては、新たに開発したピストン加工機の展示会出展や、昨年JIMTOFで発表したホーニング機能付きマシニングセンタ、小型5軸マシニングセンタの展開を行い、エンシュウ独自の新技术、新商品の拡販に努めてまいります。

レーザー関連におきましては、レーザー・クラッドの海外展開を進め、さらなる売上拡大に努めてまいります。

輸送機器関連事業部門におきましては、主力製品であります大型二輪車用及び自動車関連の仕事量が減少し環境はさらに厳しさを増しておりますが、引き続き新規顧客の開拓と新規部品を積極的に取り込みながら、生産性向上と品質向上、原価低減等の各種施策活動をさらにステップアップさせて、体質強化と売上確保、利益創出を図ってまいります。そして、ベトナム工場を活用した最適生産体制を進展させ、グローバルにお客様にご満足いただける品質、価格、納期の提供ができるように努めてまいります。

内部統制につきましては、内部統制会議を中心にリスク・コンプライアンス管理等の統制を推進してまいります。

平成29年5月12日に「長期ビジョン、新中期経営計画」を発表致しました。「お客様の期待に応え選ばれ続けるブランドになる」を経営ビジョンとして、平成31年度売上高290億円、営業利益率5%を目標としております。初年度である平成29年度は黒字回復を目指して全社一丸となって取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 景気変動によるリスク

当社グループの工作機械関連事業の受注は顧客の設備投資活動に直接結びついているため、景況に対して極めて敏感であり、民間設備投資の増減、特に当社グループの主要顧客である自動車業界の設備投資の影響を大きく受けます。また、好況時と不況時の変動率も大きく、不況時は需給関係により販売価格が低下する傾向にあります。今後はアジア新興国を中心とした外需や、環境対応投資等による設備投資が期待されておりますが、引続き自動車業界の設備投資の動向は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 特定取引先への依存のリスク

当社グループの輸送機器関連事業においてはヤマハ発動機株式会社への売上（受託加工）依存度が高い割合となっております。当社グループとヤマハ発動機株式会社とは長年の取引関係があり、また当社グループの主要株主でもありますので、極めて緊密な関係にあります。今後もこれまでの取引関係を維持し発展させていきますが、同社の事業方針は当社グループの業績に強い影響を与える可能性があります。

最近の同社向販売実績及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	平成27年3月期		平成28年3月期		平成29年3月期	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
ヤマハ発動機株	8,091	27.0	7,761	29.3	7,519	36.1

また、工作機械関連事業の顧客は大手自動車メーカー及びその関連会社が多く、それらの会社の事業方針、財務状況等も当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 為替レートの変動によるリスク

当社グループの工作機械関連事業部門においては、製品を海外に販売しており、全社の海外売上高比率は平成27年3月期52.8%、平成28年3月期47.6%、平成29年3月期33.7%と推移しております。また決済は主に円建であります。USD建及びEUR建等の取引もあり為替レートの変動によるリスクを有しております。円建取引の増加や為替予約により影響を少なくするよう努力しておりますが、大幅な為替レートの変動は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 金利情勢によるリスク

当社グループの借入金依存度（借入金の総資産に対する割合）は平成27年3月期39.3%、平成28年3月期40.2%、平成29年3月期41.6%と高い水準となっております。当社グループでは将来の金利変動によるリスク回避を目的として、借入金の一部を金利スワップにより固定金利としております。借入金の借換時及び新規の資金調達に関しても金利情勢の影響を受けることから、金利変動は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

当社グループは、シンジケートローンを含めた銀行からの借入金による資金調達を中心に、債権の流動化等の方法により調達方法の多様化を図っております。なお、シンジケートローンにつきましては、契約内容に一定の財務制限条項等が付されている場合があります。当該事由に抵触した場合には当社グループの資金繰りに影響を与える可能性があります。

(6) 競合によるリスク

当社グループの工作機械関連事業は競合するメーカーが多く、価格競争により販売価格が低下する傾向にあります。特に汎用工作機械分野では競合メーカー製品の値下げ等により、販売価格の低下が生じる場合があります。当社グループでは汎用工作機械分野から、シェアの高いシステム製品分野に特化してまいりました。しかしながら需給関係によっては競合メーカーとの価格競争で販売価格が低下し、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(7) 特定の原材料及び部品の供給業者への依存

当社グループの工作機械関連事業部門は製品の製造に使用する原材料及び部品等について、当社グループ外の多数の供給業者から調達していますが、一部については特定の供給業者に依存しており、市況、災害等の要因によっては納期遅延、コストアップ等の影響が生じることがあります。原材料価格の高騰は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害等のリスク

当社グループは地震等の自然災害の発生により生産拠点が損害を受ける可能性があります。被害の影響を最小限に抑えるため、建物・設備などの耐震対策、防火対策等の予防策を順次進めていますが、万一、予想される東海地震が発生した場合、当社グループの生産拠点が静岡県内に集中していることもあり、操業の中断、多額の復旧費用等、当社グループの業績が強い影響を受ける可能性があります。

(9) 継続企業の前提に関する重要事象等

該当事項はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
日産自動車株式会社	日本	ホーニング機能搭載マシニングセンタ	技術情報に関する実施許諾契約	平成28年11月1日から平成33年10月31日まで (以後、1年ごとに自動更新)

(2) 技術援助契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
BANGKOK ENSHU MACHINERY Co.,Ltd.	タイ	EV360Te、EV450Te、GE15Ve、GE30Ve、WE30Ve 立形マシニングセンタ	製造に関する技術及び販売契約	平成27年4月20日から平成30年4月19日まで (以後、1年ごとに自動更新)
遠州(青島)機床製造有限公司	中国	EV360Te、EV450Te GE15Ve、GE30Ve 立形マシニングセンタ	製造に関する技術及び販売契約	平成28年11月2日から平成31年11月1日まで (以後、1年ごとに自動更新)
ENSHU VIETNAM Co.,Ltd.	ベトナム	鍛造ピストン及びボディーシリンダ	製造に関する技術	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで (以後、1年ごとに自動更新)

(注) 上記の技術援助契約においては、ロイヤリティとして売上高の一定率を受け取っております。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、「お客様の期待に応え選ばれ続けるブランドになる」ため、事業部間コア技術を活かしたシナジー効果、高付加価値化を織り込んだ自動車関連の加工システム機械、レーザー技術を用いた機械分野において、市場ニーズを先取りして新たな市場を開拓するために、新製品、新技術、新商品の開発に向け研究活動を進めております。

なお、当社グループにおいては、研究開発活動は提出会社のみが行い、輸送機器関連事業部門については行っておりません。

工作機械関連事業部門においては、主力のシステム市場向け機種商品化後の仕様拡充及び、環境負荷低減技術の開発、実証試験や、製品に特化した量産加工機の開発を複数進めております。又、上位機種に比する切削能力を持つ小型立形機を金型加工、及び削り出し加工が出来るように改良、製品化し、更に自社内使用金型の内製化取組みと連動して、商品力向上、並びに加工精度向上のための評価試験も行っております。

レーザー関連製品は、高出力ファイバーレーザー、高出力半導体レーザーの商品力強化のみならず、昨年発表した金型補修システム改良に合わせ、各種工法における金属積層加工機の周辺機器を含めた開発や、自動車部品市場向けの特種レーザー加工機の商品化開発を進めております。

以上の開発機種の幾つかにおいては、国内外の展示会へ出展出来るように鋭意対応中であります。又、お客様のご要望を早期に具現化するため、従来同様に共同開発等に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費は224百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

①貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

②繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、その回収可能性を考慮して、回収不能額に対して評価性引当額を計上しております。繰延税金資産を計上するにあたっては、将来の課税所得、回収見込みを検討のうえ慎重に行っております。

③退職給付費用

当社グループの退職給付費用及び債務の計算は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、死亡率及び年金資産の期待運用収益率等が含まれます。これらの仮定と実際の差額は数理計算上の差異として累積され、期間損益計算において、将来の会計期間にわたって償却されます。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高につきましては、工作機械関連事業部門及び輸送機器関連事業部門ともに減少したことにより、5,607百万円減の20,846百万円（前期比21.2%減）となりました。また、受注高及び受注残高につきましては、工作機械関連事業部門で中国や欧米だけでなく、国内への拡販に努めてまいりました結果、受注高は3,266百万円減少し21,984百万円（前期比12.9%減）となりましたが、受注残高は1,138百万円増加の10,515百万円（前期比12.1%増）となっております。

①売上総利益、営業利益

当連結会計年度の売上総損益につきましては、1,420百万円減少し2,360百万円の売上総利益となりました。また、営業損益につきましても、961百万円減少し404百万円の営業損失となり、売上高営業利益率は△1.9%（前期は2.1%）となりました。

②営業外損益、経常利益

当連結会計年度は支払利息及び為替差損の計上により、営業外収益より営業外費用を差し引いた純額は321百万円（前期比15.6%減）の費用計上となりました。この結果、当連結会計年度の経常損失は726百万円となりました。

③特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の特別損益は固定資産廃棄損等の計上により、特別利益より特別損失を差し引いた純額は11百万円の費用計上（前期比73.1%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失は791百万円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

②財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2,985百万円減少し29,967百万円（前期末比9.1%減）となりました。このうち流動資産は2,240百万円減少し15,362百万円（前期末比12.7%減）となり、固定資産は744百万円減少し14,604百万円（前期末比4.9%減）となりました。流動資産の減少の主な要因は、仕掛品が382百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が1,821百万円、現金および預金が550百万円減少したことによります。固定資産の減少の主な要因は有形固定資産が633百万円、無形固定資産が51百万円、投資その他の資産が60百万円減少したことによります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて2,048百万円減少し23,669百万円（前期末比8.0%減）となりました。このうち流動負債は1,084百万円増加し15,527百万円（前期末比7.5%増）となり、固定負債は3,132百万円減少し8,141百万円（前期末比27.8%減）となりました。流動負債の増加の主な要因は支払手形及び買掛金が1,834百万円減少したものの、短期借入金が2,235百万円、電子記録債務が1,271百万円増加したことによります。固定負債の減少の主な要因は長期借入金が3,005百万円、資産除去債務が67百万円、リース債務が46百万円減少したことによります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて937百万円減少し6,297百万円（前期末比13.0%減）となりました。減少の主な要因は退職給付に係る調整累計額が97百万円増加したものの、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純損失の計上により791百万円、為替換算調整勘定が244百万円減少したことによるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは設備投資については合理化、省力化並びに生産設備の増強を図るため、主として提出会社において行っております。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産のほか無形固定資産を含む）の総額は536百万円であります。

工作機械関連事業部門におきましては、設備の更新、合理化のため187百万円の設備投資を実施いたしました。

輸送機器関連事業部門におきましては、設備の更新、合理化及び内製化のため362百万円の設備投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成29年3月31日現在における当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社及び工場 (静岡県浜松市 南区)	工作機械 関連事業 輸送機器 関連事業 その他	工作機械・ 輸送機器 生産設備 賃貸設備	1,735	2,223	5,789 (114)	10	218	9,978	458
浜北工場 (静岡県浜松市 浜北区)	工作機械 関連事業	工作機械 生産設備	405	203	1,597 (56)	—	95	2,302	260

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び無形固定資産であり、建設仮勘定を除いた金額を帳簿価額で示してあります。

2 上記中、本社及び工場の建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、並びに、その他には賃貸中のもの1,784百万円を含んでおります。

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の内 容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
ENSHU VIETNAM Co., Ltd.	ベトナム工場 (ベトナム バクニン)	輸送機器 関連事業	輸送機器 生産設備	662	1,159	— (—)	—	17	1,839	184

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を除いた金額を帳簿価額で示してあります。

2 上記の他、土地(23,417㎡)を賃借しており、一括支払した長期賃借料(195百万円)は、連結貸借対照表の「投資その他の資産」の「その他」に計上しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,534,546	63,534,546	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	63,534,546	63,534,546	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月27日 (注)	—	63,534	—	4,640	△1,823	1,230

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	26	32	111	29	6	5,160	5,364	—
所有株式数(単元)	—	10,791	2,095	10,677	1,103	47	38,510	63,223	311,546
所有株式数の割合(%)	—	17.07	3.31	16.89	1.74	0.07	60.91	100.00	—

(注) 1 自己株式454,097株は、「個人その他」に454単元及び「単元未満株式の状況」に97株含めて記載してあります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	6,457	10.16
エンシュウ取引先持株会	静岡県浜松市南区高塚町4888番地	6,379	10.04
浜松ホトニクス株式会社	静岡県浜松市東区市野町1126番地1号	2,000	3.14
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,572	2.47
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	1,455	2.29
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,414	2.22
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	1,108	1.74
エンシュウ従業員持株会	静岡県浜松市南区高塚町4888番地	1,028	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	953	1.49
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	846	1.33
計	—	23,214	36.53

(注) 前事業年度末において主要株主でなかったエンシュウ取引先持株会は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 454,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,769,000	62,769	—
単元未満株式	普通株式 311,546	—	—
発行済株式総数	63,534,546	—	—
総株主の議決権	—	62,769	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式97株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エンシュウ株式会社	静岡県浜松市南区 高塚町4888番地	454,000	—	454,000	0.71
計	—	454,000	—	454,000	0.71

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	4,466	0
当期間における取得自己株式	2,015	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を 行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	454,097	—	456,112	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業体質の強化を図りながら、業績と財務状態を勘案し、また今後の事業環境の変化に備える内部留保を確保しながら、安定的に継続して配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、誠に遺憾ではありますが、見送りとさせていただきます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	205	233	142	130	139
最低(円)	59	120	106	66	52

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	68	139	108	108	101	101
最低(円)	62	60	94	97	92	91

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性6名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	山下 晴 央	昭和34年1月1日生	昭和56年4月 当社入社 平成18年4月 工作機械事業本部メカ設計グループ長 平成19年4月 工作機械事業本部技術部長 平成20年4月 部品事業部製造部長 平成22年8月 工作機械事業部営業部主幹 平成23年1月 ENSHU (THAILAND) LIMITED 社長 兼 BANGKOK ENSHU MACHINERY Co., Ltd. 社長就任 平成24年4月 工作機械事業部副事業部長 平成24年6月 取締役工作機械事業部長就任 平成26年6月 常務取締役工作機械事業部長就任 平成26年12月 常務取締役工作機械・レーザー事業部長就任 平成28年4月 代表取締役 副社長執行役員就任 平成29年4月 代表取締役 社長執行役員就任 (現任)	(注) 2	103
代表取締役	管理本部長	勝 倉 宏 和	昭和35年10月29日生	昭和58年4月 ㈱日本興業銀行入行 平成21年1月 ㈱みずほコーポレート銀行 営業第七部 副部長 平成22年12月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 監査役室 室長 平成25年2月 当社出向 管理本部企画推進室長 (理事) 就任 平成25年8月 管理本部企画財務部長 (理事) 就任 平成26年6月 当社入社 取締役管理本部長 平成28年4月 取締役 常務執行役員 管理本部長 就任 平成29年4月 代表取締役 副社長執行役員 兼 管理本部長就任 (現任)	(注) 2	58
取締役	—	墨 岡 良 一	昭和31年4月25日生	昭和55年4月 ヤマハ発動機㈱入社 平成19年6月 Yamaha Motor Asia Pte. Ltd. 社長 平成22年1月 ヤマハ発動機㈱ MC事業本部事業戦略統括部長 平成23年3月 同社執行役員 平成24年3月 MC事業本部第1事業部長 同社上席執行役員 平成25年1月 MC事業本部第3事業部長 同社上席執行役員 平成29年3月 企画・財務本部副本部長 同社退任・顧問就任 (現任) 平成29年6月 取締役就任 (現任)	(注) 2	—
取締役 常勤監査等 委員	—	中 村 泰 之	昭和31年11月23日生	昭和54年4月 ㈱協和銀行 (現㈱りそな銀行) 入行 平成9年12月 ㈱あさひ銀行茂原支店長 平成11年11月 同行赤門通支店支店長 平成13年12月 当社出向社長付顧問就任 平成14年4月 工作機械営業部 営業グループ長 (顧問) 就任 平成15年6月 当社入社 取締役企画管理部総務部長就任 平成16年6月 取締役総務部長就任 平成19年4月 取締役管理本部副本部長兼総務部長 就任 平成22年4月 取締役管理本部長就任 平成26年6月 常勤監査役就任 平成28年6月 取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 3	164

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	—	石 塚 尚	昭和18年11月5日生	昭和51年4月 平成9年6月 平成28年6月	静岡県弁護士会登録 監査役就任 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	—
取締役 監査等委員	—	嶋 津 忠 彦	昭和22年10月13日生	昭和45年3月 平成13年3月 平成14年1月 平成20年12月 平成23年6月 平成28年6月	浜松ホトニクス(株)入社 同社国際部長 同社財務部長 同社取締役管理部長(現任) 当社監査役就任 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	—
計							325

- (注) 1 取締役 墨岡 良一、石塚 尚、嶋津 忠彦は、社外取締役にあります。
- 2 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 常勤監査等委員 中村 泰之の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員 石塚 尚の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員 嶋津 忠彦の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
- 7 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
石塚 伸	昭和22年6月16日生	昭和59年10月 昭和59年10月 平成6年6月 平成28年6月	静岡県弁護士会登録 石塚・村松法律事務所入所(現任) スズキ(株)社外監査役就任 スズキ(株)社外監査役退任	(注)	—

- (注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。
- 8 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 中村 泰之、委員 石塚 尚、委員 嶋津 忠彦
- 9 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

氏名	職名
山下 晴央	社長執行役員
勝倉 宏和	副社長執行役員 兼 管理本部長
鈴木 敦士	上席執行役員 工作機械・レーザー事業部長
富田 敏弘	上席執行役員 工作機械・レーザー事業部副事業部長
鈴木 利夫	上席執行役員 工作機械・レーザー事業部副事業部長
松永 浩一	上席執行役員 輸送機器事業部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

取締役会は、当社経営理念に基づき、様々なステークホルダーとの共存共栄を図りながら、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を企図した経営を行います。

その実現のためには、経営の透明性、法令遵守および環境変化への迅速な対応等を確保できる体制が必要であり、取締役会はコーポレートガバナンス・ガイドラインを制定してコーポレートガバナンスの維持、強化に努めます。コーポレートガバナンス・ガイドラインは、当社ホームページに公表しています。

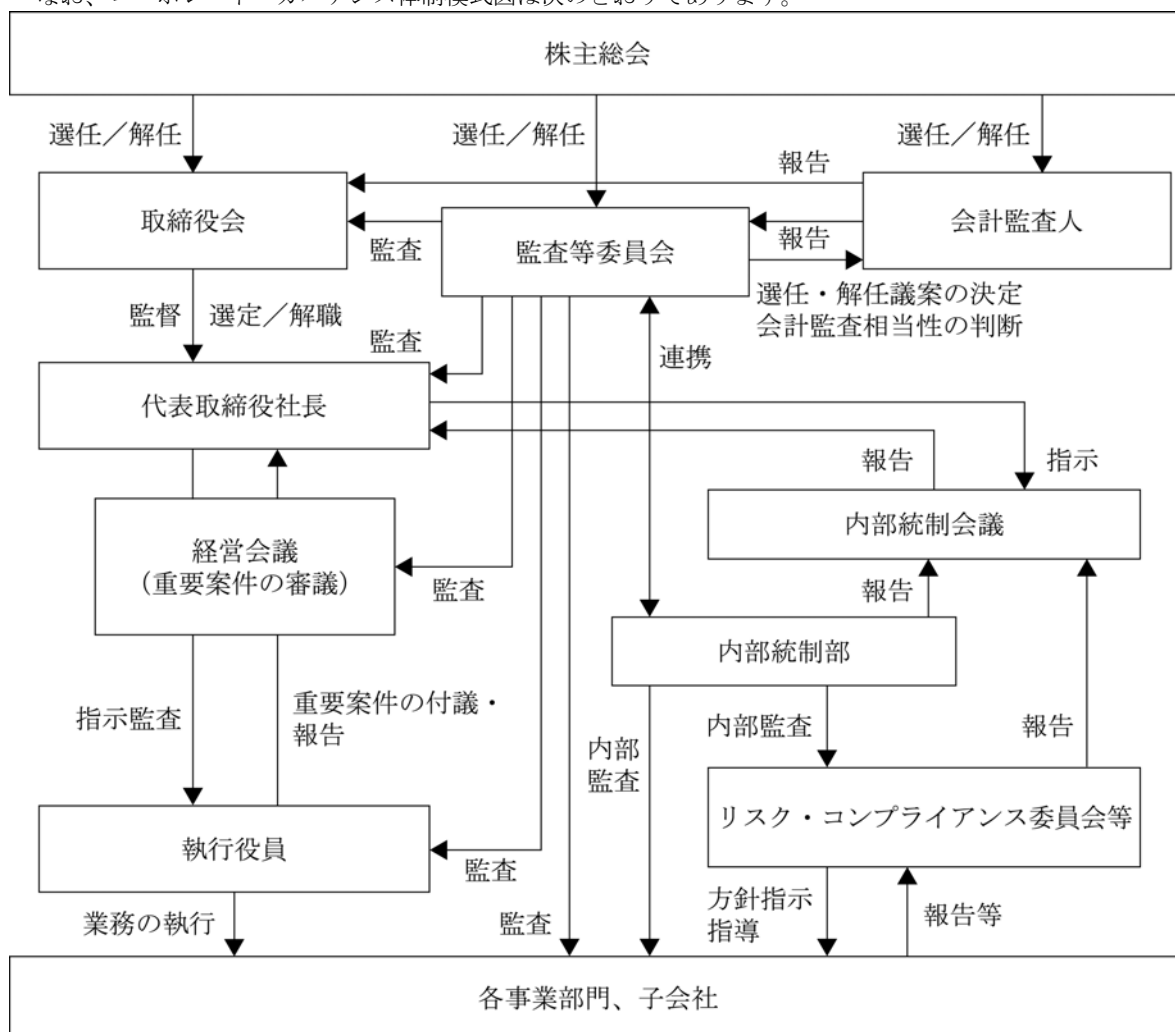
② 企業統治の体制の概要およびその体制を採用する理由

当社は、平成28年6月29日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

この移行は、社外役員の機能を更に活用することにより、取締役会の監督機能を強化し、経営の透明性・公正性の向上を図ることを目的としております。

また、経営における監督機能と業務執行機能を分離し、併せて業務執行権限の委譲を推進することにより、業務執行の充実・迅速化、ならびに執行責任の明確化を図り、経営体制を強化することを目的として、執行役員制度を導入しております。

なお、コーポレート・ガバナンス体制模式図は次のとおりであります。



③ 内部統制システムの整備の状況

イ. 法令遵守の体制

- ・当社は、当社グループにおける使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社グループ各社が行動規範を定めるとともに、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、当社の行動規範をはじめとした遵守すべきルールの周知・徹底を図るため「コンプライアンスマニュアル」を作成して、教育・啓蒙活動を行ってまいりました。また、当期は「コンプライアンス意識調査」を全従業員に対して実施し、その調査結果を活動にフィードバックしております。
- ・当社グループは内部通報制度を設けており、通報窓口は労働組合を加えるなど、制度運用の実効性を高める取り組みも行っております。
- ・反社会的勢力との関係遮断、排除の取り組みとして、当社「行動規範」、「コンプライアンスマニュアル」を通して従業員への教育・啓蒙活動を行うとともに、外部専門機関（静岡県企業防衛対策協議会等）とも連携して反社会的勢力に関する情報収集をし、予防対策を継続的に行っております。

ロ. リスク管理の体制

- ・当社グループにおける損失の危険の管理に関する取り組みとして、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、当社各部門及び当社グループ各社におけるリスク管理体制の整備の支援をするとともに、当社グループとして経営活動を阻害するリスク要因を整理し、特定した重要リスクについては、各部門において、その発生予防と損害の最小化を図ってまいりました。重要リスクの見直しについては、年2回行っております。
- ・また、当社では「即報制度」ならびに「関係会社管理規程」を制定し当社および当社グループで発生した重要事案については、当社および当社取締役（監査等委員である取締役を含む）に速やかに報告される体制を確立しております。

ハ. 効率性確保の体制

- ・当社は「組織・職務権限規定」を定めて、取締役および役職者の職務権限と業務分掌を明示し効率的な職務執行体制を確保しております。取締役会は、「取締役会規則」によって経営の執行方針や法令で定められた事項など取締役会における重要な決議事項を定めるとともに、業務執行役員に対する職務執行状況の報告を義務化し、当期においては16回開催いたしました。また、会社経営の円滑な遂行を図るため経営会議を設置し、一切の経営に関する重要な事項について必要な協議を行っており、当期においては24回開催されております。
- ・当社グループとしては、当社グループ各社の役員が一堂に会する「合同役員会」を2回開催し、グループ各社の重要な経営方針の確認ならびに承認を行っております。また、「関係会社管理規程」により、その他の重要な案件の報告および承認についてもルールを定め、当社グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を確保しております。

ニ. 情報の保存管理

- ・当社は、許認可文書・決算書類・契約書・諸規程・決議書類・その他法令により作成が義務づけられている文書を含む一切の業務文書で一定期間保存を要するものについては、必要な事項を「文書管理規程」に定めて、適切に保存管理しております。また、「情報システム運用基本規程」を定めて、業務上取り扱う情報資産及び情報システムを適切に管理・使用する体制を確保しております。

また、当期は、情報管理方針の策定及び使用人に対する情報管理意識の普及啓蒙を目的に「情報管理委員会」を設置するとともに、インサイダー情報の管理に関する規則の見直しを行い、一層の管理強化を図ってまいりました。

ホ. 監査を支える体制

- ・監査等委員は取締役会および経営会議等の重要な会議に出席し、また、代表取締役および会計監査人との定期的な意見交換の場を通して内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。さらに、監査等委員は内部統制部より毎月の定例報告会等により、内部統制部の監査計画に基づく監査の状況の報告を受け、また、監査等委員会として年2回監査結果の報告を受けております。

④ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

イ. 当社の子会社の取締役及び業務を執行する社員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社の取締役等は、当社の子会社が重要事項を当社に報告するための規程として「関係会社管理規程」を定めております。また、業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告する体制を確保し、年2回の現地法人会議等を通じて、円滑な情報交換を推進しております。

ロ. 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社の取締役等は、当社の子会社の損失の危険の管理を推進するため、年2回の現地法人会議等を通じて、子会社の取締役等との情報交換を行い、また、必要に応じて取締役等または社員を子会社に派遣しております。当社の「リスク・コンプライアンス委員会」は、子会社の損失の危険の管理に関し、必要な指導を行っております。

ハ、当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社の取締役等は、当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、「関係会社管理規程」を定め、年2回の現地法人会議等により、情報交換を行い、また必要に応じて取締役等または社員を子会社に派遣しております。

二、当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社の取締役等は、当社の子会社の取締役等に対し、「関係会社管理規程」により必要な報告を求め、所在国の法令等を踏まえて各社ごとに「行動規範」を定めるよう指示し、子会社の取締役等は、法令・定款を遵守するための法令遵守体制を整備しております。また、当社の取締役等は、当社の子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、年2回の現地法人会議等を通じて情報交換を行い、また必要に応じて、取締役等または社員を子会社に派遣しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成28年6月29日開催の第148回定時株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が取締役中村泰之氏および社外取締役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、100万円または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額いずれか高い額を限度として、その責任を負うこととします。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとします。

⑥ 内部監査及び監査等委員会監査

当社は、内部統制部（専任4名）を設置し、代表取締役の指示の下、関係法規あるいは社内ルールなどの遵守状況、業務執行の実態の確認によりその適正性、妥当性を監査しており、内部統制機能の強化に努めております。

当社の監査等委員は3名で、うち2名は社外取締役であります。監査等委員の監査活動は、重要会議への出席、工場・支店への往査、代表取締役との意見交換、会計監査人よりの年次監査計画及び決算期末会計監査報告の検討等を実施しております。会計監査人とは必要に応じ相互の情報交換を行い、監査現場に立会うなど連携を密にし監査の品質向上を目指しております。また、監査を効率的かつ効果的に行うために監査等委員は内部統制部より報告を受けるとともに、必要に応じ調査を依頼しております。

⑦ 社外取締役及び社外取締役（監査等委員）

当社は、社外取締役1名及び、社外取締役（監査等委員）2名を選任しております。

社外取締役墨岡良一氏は長年にわたってヤマハ発動機株式会社の役員を務められた経験があり、経営者として豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより経営強化に寄与していただくため、社外取締役として選任しております。なお、同氏は平成29年3月31日現在において、当社株式は保有しておりません。また、当社と同氏の間には、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものとして判断しております。

社外取締役（監査等委員）石塚尚氏は、石塚・村松法律事務所の弁護士であります。法律の専門家として、これまでの経験・経歴を活かし、客観的な視点で経営執行状況の監査をしていただくため、社外取締役（監査等委員）として選任しております。なお、同氏は平成29年3月31日現在において、当社株式は保有しておりません。当社と同氏及び同事務所の間には、人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものとして判断しております。また、同氏は現在においては、株式会社桜井製作所の社外監査役を兼務しておりますが、当社グループと当社及びその関係会社との間には、人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものとして判断しております。さらに、株式会社東京証券取引所が定める、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として指定しております。

社外取締役（監査等委員）嶋津忠彦氏は、長年にわたる財務及び会計に関する経験があり、豊富な知識と経験を当社の監査業務に反映していただけるものと期待できるため、社外取締役（監査等委員）として選任しております。なお、同氏は平成29年3月31日現在において、当社株式は保有しておりません。当社と同氏の間には、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものとして判断しております。また、同氏は現在においては、浜松ホトクス株式会社の取締役を兼務しており、同社は当社株式の3.14%を保有する資本的関係がありますが、当社グループと当社及びその関係会社との間には、それ以外の人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものとして判断しております。

当社は客観的な視点での経営執行状況の監視を行うため、社外取締役を選任しております。

なお、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の定めにつきましては、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を加えた当社基準により、選任しております。

⑧ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	52	52	—	—	—	6
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	9	9	—	—	—	1
監査役 (社外監査役を除く)	4	4	—	—	—	2
社外役員	10	10	—	—	—	3

- (注) 1 当社は、平成28年6月29日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
 2 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3 期末現在の取締役 (監査等委員を除く。) の人数は4名 (うち社外取締役1名)、取締役 (監査等委員) の人数は3名 (うち社外取締役2名) であります。上記には平成28年6月29日開催の第148回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
 4 無報酬の社外監査役1名については、上記に含めておりません。
- ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
- ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (名)	内容
14	4	担当事業部の部長給与相当額であります。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役 (監査等委員を除く) につきましても、会社および各取締役 (監査等委員を除く) の短期業績、会社の長期業績等を勘案し、取締役会にて決定し、監査等委員である取締役につきましても、監査等委員会にて決定しております。

⑨ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 11銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 17百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 (前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヤマハ発動機株	1,192	2	取引先との関係強化のため
㈱りそなホールディングス	900	0	取引先との関係強化のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	2,856	0	取引先との関係強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヤマハ発動機株	1,192	3	取引先との関係強化のため
㈱りそなホールディングス	900	0	取引先との関係強化のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	2,856	0	取引先との関係強化のため

⑩ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、柴田和範氏、小出修平氏、元雄幸人氏であり、いずれも仰星監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他4名であります。

(注)その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

⑪ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

⑫ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

⑬ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(自己の株式の取得)

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑭ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	—	30	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30	—	30	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,285	2,735
受取手形及び売掛金	5,783	3,962
電子記録債権	1,536	1,510
商品及び製品	2,923	2,862
仕掛品	2,487	2,870
原材料及び貯蔵品	1,262	1,182
繰延税金資産	122	87
その他	260	239
貸倒引当金	△59	△88
流動資産合計	17,603	15,362
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※3 2,903	※1, ※3 2,829
機械装置及び運搬具（純額）	※1, ※3 4,010	※1, ※3 3,598
土地	※3, ※4 7,387	※3, ※4 7,387
リース資産（純額）	※1 35	※1 29
建設仮勘定	197	77
その他（純額）	※1 258	※1 236
有形固定資産合計	14,792	14,159
無形固定資産		
のれん	15	10
リース資産	159	118
その他	32	26
無形固定資産合計	206	155
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 19	※2 20
その他	361	271
貸倒引当金	△30	△2
投資その他の資産合計	350	289
固定資産合計	15,349	14,604
資産合計	32,952	29,967

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,233	2,399
電子記録債務	—	1,271
短期借入金	※3 7,759	※3 9,995
リース債務	80	80
未払法人税等	66	43
賞与引当金	347	218
資産除去債務	69	70
その他	1,886	1,448
流動負債合計	14,443	15,527
固定負債		
長期借入金	※3 5,484	※3 2,478
リース債務	122	76
再評価に係る繰延税金負債	※4 1,563	※4 1,563
退職給付に係る負債	3,825	3,814
役員退職慰労引当金	15	15
資産除去債務	223	156
その他	38	37
固定負債合計	11,274	8,141
負債合計	25,717	23,669
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,640	4,640
資本剰余金	1,230	1,230
利益剰余金	△1,587	△2,379
自己株式	△66	△66
株主資本合計	4,216	3,424
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	2
土地再評価差額金	※4 3,666	※4 3,666
為替換算調整勘定	619	375
退職給付に係る調整累計額	△1,268	△1,171
その他の包括利益累計額合計	3,018	2,872
純資産合計	7,234	6,297
負債純資産合計	32,952	29,967

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
売上高	26,454	20,846
売上原価	※1,※3 22,672	※1,※3 18,485
売上総利益	3,781	2,360
販売費及び一般管理費	※2 3,224	※2 2,765
営業利益又は営業損失(△)	556	△404
営業外収益		
受取利息	16	14
受取配当金	0	0
受取賃貸料	29	12
助成金収入	0	20
スクラップ売却益	11	5
その他	45	40
営業外収益合計	103	92
営業外費用		
支払利息	248	239
為替差損	189	115
その他	45	58
営業外費用合計	483	413
経常利益又は経常損失(△)	176	△726
特別利益		
固定資産売却益	※4 4	※4 9
投資有価証券売却益	0	—
特別利益合計	4	9
特別損失		
固定資産廃棄損	※5 11	※5 13
減損損失	※6 0	※6 6
特別損失合計	11	20
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	170	△737
法人税、住民税及び事業税	72	28
法人税等調整額	30	25
法人税等合計	103	53
当期純利益又は当期純損失(△)	66	△791
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	66	△791

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	66	△791
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1	0
土地再評価差額金	83	—
為替換算調整勘定	78	△244
退職給付に係る調整額	△701	97
その他の包括利益合計	※1 △541	※1 △145
包括利益	△475	△937
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△475	△937

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,640	1,230	△1,654	△65	4,151
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			66		66
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	66	△1	65
当期末残高	4,640	1,230	△1,587	△66	4,216

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2	3,582	541	△566	3,560	—	7,711
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益							66
自己株式の取得							△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1	83	78	△701	△541	—	△541
当期変動額合計	△1	83	78	△701	△541	—	△476
当期末残高	1	3,666	619	△1,268	3,018	—	7,234

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,640	1,230	△1,587	△66	4,216
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△791		△791
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△791	△0	△791
当期末残高	4,640	1,230	△2,379	△66	3,424

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1	3,666	619	△1,268	3,018	—	7,234
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純損失(△)							△791
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	—	△244	97	△145	—	△145
当期変動額合計	0	—	△244	97	△145	—	△937
当期末残高	2	3,666	375	△1,171	2,872	—	6,297

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	170	△737
減価償却費	1,166	1,059
減損損失	0	6
のれん償却額	4	3
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△115	86
賞与引当金の増減額(△は減少)	20	△129
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△0	3
受取利息及び受取配当金	△16	△14
支払利息	248	239
為替差損益(△は益)	348	56
投資有価証券売却損益(△は益)	△0	—
有形固定資産売却損益(△は益)	△4	△9
有形固定資産廃棄損	11	13
売上債権の増減額(△は増加)	△413	1,794
たな卸資産の増減額(△は増加)	609	△337
仕入債務の増減額(△は減少)	△699	△471
前受金の増減額(△は減少)	△105	△7
未収消費税等の増減額(△は増加)	△58	—
未払消費税等の増減額(△は減少)	—	206
未払金の増減額(△は減少)	202	△464
その他	104	△49
小計	1,469	1,248
利息及び配当金の受取額	16	14
利息の支払額	△241	△240
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△35	△40
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,209	982
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△276	—
定期預金の払戻による収入	—	116
有形固定資産の取得による支出	△876	△544
有形固定資産の売却による収入	17	5
無形固定資産の取得による支出	△17	△2
資産除去債務の履行による支出	—	△67
投資有価証券の売却による収入	4	—
その他	—	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,147	△486
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,200	700
短期借入金の返済による支出	△3,240	△950
長期借入れによる収入	2,000	2,000
長期借入金の返済による支出	△2,264	△2,519
自己株式の取得による支出	△1	△0
その他	△86	△81
財務活動によるキャッシュ・フロー	△392	△852
現金及び現金同等物に係る換算差額	△79	△59
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△410	△415
現金及び現金同等物の期首残高	3,427	3,017
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,017	※1 2,602

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

ENSHU (USA) CORPORATION

ENSHU GmbH

ENSHU (Thailand) Limited

BANGKOK ENSHU MACHINERY Co., Ltd.

PT. ENSHU INDONESIA

遠州 (青島) 機床製造有限公司

遠州 (青島) 機床商貿有限公司

ENSHU VIETNAM Co., LTD.

(2) 非連結子会社名

(有)エンシュウ厚生センター

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、重要性が乏しいと判断し連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

(有)エンシュウ厚生センター

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、当期純損益及び利益剰余金等の及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社8社の事業年度末日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

工作機械商品及び製品、仕掛品は個別法、その他のたな卸資産は主として総平均法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	3～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社においては、従業員賞与の支払に充てるため、会社基準（支払予定額）による要支給額を引当てております。

ハ 役員退職慰労引当金

当社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、平成19年4月27日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、当制度廃止以前から在職している取締役及び監査役に対する支給見込額であります。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

長期借入金

ヘッジ方針

長期運転資金の金利を固定化するためのものであります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、15年による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、15年による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度より費用処理することとしております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、原則として5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた46百万円は、「助成金収入」0百万円、「その他」45百万円として組み替えております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	27,009百万円	27,642百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	1百万円	1百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保資産

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	1,979百万円	1,936百万円
機械装置及び運搬具	2,393	2,065
土地	7,283	7,283
計	11,655	11,284

上記物件のうち、建物及び構築物1,808百万円(前連結会計年度1,846百万円)、機械装置及び運搬具2,065百万円(前連結会計年度2,393百万円)、並びに土地5,653百万円(前連結会計年度5,653百万円)について工場財団を設定しております。

担保付債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	7,325百万円	9,621百万円
長期借入金	5,329	2,363
計	12,654	11,985

※4 土地の再評価

土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額を基準とする方法、及び同条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)を基準として時価を算出しております。

・再評価を行った年月日

平成13年3月31日

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,989百万円	△2,087百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上原価	37百万円	147百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料及び賞与	963百万円	915百万円
賞与引当金繰入額	67	41
退職給付費用	57	77
貸倒引当金繰入額	82	29

※3 当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	55百万円	224百万円

※4 固定資産売却益の明細

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	4百万円	9百万円
その他(工具、器具及び備品)	0	—
計	4	9

※5 固定資産廃棄損の明細

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	7	9
その他(工具、器具及び備品)	0	0
計	11	13

※6 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
輸送機器関連生産設備	機械装置及び運搬具	輸送機器関連事業 本社及び工場 静岡県浜松市	0

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、機械装置及び運搬具については、実質的な処分価値を考慮し、備忘価額により評価しております。

(経緯)

生産体制の見直しにより、廃棄予定の資産等について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、将来の回収可能性を検討した結果、減損処理を行いました。

(減損損失の金額)

種類	金額(百万円)
機械装置及び運搬具	0

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
輸送機器関連生産設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	輸送機器関連事業 本社及び工場 静岡県浜松市	0
遊休資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	本社及び工場 静岡県浜松市	6

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品については、実質的な処分価値を考慮し、備忘価額により評価しております。

(経緯)

生産体制の見直しにより、遊休状態となった資産及び廃棄予定の資産等について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、将来の回収可能性を検討した結果、減損処理を行いました。

(減損損失の金額)

種類	金額(百万円)
建物及び構築物	0
機械装置及び運搬具	6
合計	6

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1百万円	1百万円
組替調整額	△0	—
税効果調整前	△1	1
税効果額	0	△0
その他有価証券評価差額金	△1	0
土地再評価差額金		
税効果額	83	—
為替換算調整勘定		
当期発生額	78	△244
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△733	△69
組替調整額	31	167
退職給付に係る調整額	△701	97
その他の包括利益合計	△541	△145

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	63,534,546	—	—	63,534,546

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	439,070	10,561	—	449,631

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 10,561株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	63,534,546	—	—	63,534,546

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	449,631	4,466	—	454,097

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,466株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	3,285百万円	2,735百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△268	△132
現金及び現金同等物	3,017	2,602

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・無形固定資産

主として、統合基幹業務システム（ERP）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として、ENSHU(Thailand)Limitedにおける車両運搬具（機械装置及び運搬具）、BANGKOK ENSHU MACHINERY Co.,Ltd.における生産設備（機械装置及び運搬具）及び遠州（青島）機床製造有限公司における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

- ・無形固定資産

主として、工作機械関連事業部門における図面管理システム（ソフトウェア）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年以内	32百万円	26百万円
1年超	102	75
計	135	101

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）を銀行等金融機関からの借入による方法にしております。なお、長期借入金の返済期間は、3～5年であります。デリバティブ取引は、一部の長期借入金の金利変動リスク及び外貨建て営業債権等の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、ほとんど6ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、市場及び信用状況により金利が変動するリスクがあります。

デリバティブ取引については、外貨建ての金銭債権等に係る為替の変動リスクに対して先物為替予約取引を実施し、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じて与信管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、契約先を信用力の高い金融機関とし、信用リスクの軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権等の為替変動リスクに対して、財務部門が為替予約取引を利用し、リスクの低減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期借入金を変動金利で調達する場合は、業績予測を厳密に精査して借入金額・期間を決定しております。

デリバティブ取引については、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち29.4%がヤマハ発動機株式会社に対するものであり、13.5%が丸紅株式会社に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2をご参照ください。）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,285	3,285	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,783	5,783	—
(3) 電子記録債権	1,536	1,536	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3	3	—
資産計	10,608	10,608	—
(5) 支払手形及び買掛金	(4,233)	(4,233)	—
(6) 電子記録債務	—	—	—
(7) 短期借入金	(5,540)	(5,540)	—
(8) 長期借入金	(7,704)	(7,705)	1
負債計	17,477	17,479	1
デリバティブ取引	(13)	(13)	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,735	2,735	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,962	3,962	—
(3) 電子記録債権	1,510	1,510	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	4	4	—
資産計	8,212	8,212	—
(5) 支払手形及び買掛金	(2,399)	(2,399)	—
(6) 電子記録債務	(1,271)	(1,271)	—
(7) 短期借入金	(5,290)	(5,290)	—
(8) 長期借入金	(7,184)	(7,183)	△0
負債計	16,145	16,144	△0
デリバティブ取引	(14)	(14)	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、長期借入金として表示しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

為替予約取引及び金利スワップの特例処理によるものについては、「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	16	16

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,285	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,783	—	—	—
電子記録債権	1,536	—	—	—
合計	10,605	—	—	—

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,735	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,962	—	—	—
電子記録債権	1,510	—	—	—
合計	8,207	—	—	—

(注) 4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	4,305	674	404	100	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,074	804	500	100	—

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成28年3月31日）

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3	1	1
その他	—	—	—
小計	3	1	1
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	0	0	△0
その他	—	—	—
小計	0	0	△0
合計	3	1	1

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額16百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4	0	—

3 保有目的の変更

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4	1	2
その他	—	—	—
小計	4	1	2
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	4	1	2

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額16百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
該当事項はありません。

3 保有目的の変更
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	3,216	—	△10	△10
	ユーロ	914	—	△1	△1
	タイバーツ	16	—	△0	△0
	中国元	236	—	△1	△1

(注) 時価については、取引先金融機関から提示された価格を使用しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,788	—	△11	△11
	ユーロ	816	—	△1	△1
	タイバーツ	47	—	△0	△0
	中国元	133	—	△1	△1

(注) 時価については、取引先金融機関から提示された価格を使用しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,002	1,308	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,586	1,697	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,030	6,664
勤務費用	219	248
利息費用	72	20
数理計算上の差異の発生額	710	46
退職給付の支払額	△368	△273
退職給付債務の期末残高	6,664	6,706

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	2,790	2,839
期待運用収益	55	56
数理計算上の差異の発生額	△22	△23
事業主からの拠出額	212	203
退職給付の支払額	△197	△184
年金資産の期末残高	2,839	2,892

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,400	3,373
年金資産	△2,839	△2,892
	561	481
非積立型制度の退職給付債務	3,263	3,333
連結貸借対照表に計上された負債	3,825	3,814
退職給付に係る負債	3,825	3,814

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	219	248
利息費用	72	20
期待運用収益	△55	△56
数理計算上の差異の費用処理額	161	178
過去勤務費用の費用処理額	△130	△11
割増退職金	5	2
確定給付制度に係る退職給付費用	272	382

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	△130	△10
数理計算上の差異	△571	108
合計	△702	97

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	△37	△27
未認識数理計算上の差異	1,306	1,198
合計	1,268	1,171

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	55%	56%
株式	21%	19%
一般勘定	15%	16%
その他	9%	9%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の資産構成を踏まえ、運用収益の過去の実績及び将来期待される収益率を考慮の上設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.31%	0.31%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	526百万円	892百万円
退職給付に係る負債	1,143	1,140
賞与引当金	104	65
たな卸資産	501	547
有価証券	18	18
未払事業税	7	5
未払売上原価	143	40
減損損失	235	217
その他	409	400
繰延税金資産小計	3,090	3,328
評価性引当額	△2,965	△3,239
繰延税金資産合計	125	89
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△0	△0
その他	△3	△1
繰延税金負債合計	△3	△2
繰延税金資産の純額	121	86

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	122百万円	87百万円
固定資産－その他	2	1
流動負債－その他	0	0
固定負債－その他	3	1

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	32.3%	税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.6%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0%	
住民税均等割等	6.6%	
評価性引当額の変動	16.5%	
海外子会社との税率の差異	1.2%	
その他	△0.3%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.9%	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づく、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を経過している為、合理的に見積もった除去費用の金額を計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	293百万円	293百万円
履行による減少額	—	△67
見積りの変更による増加額(注)	—	1
期末残高	293	226

(注) PCB含有機器の廃棄費用の見積り額が変更になったことに伴う増加額であります。

(賃貸等不動産関係)

1 賃貸等不動産の概要

当社グループは、静岡県において、賃貸用の商業用施設（土地を含む。）を有しております。

2 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,776	1,772
	期中増減額	△3	△3
	期末残高	1,772	1,768
期末時価	1,619	1,547	

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は建物及び構築物の減価償却費3百万円であります。

当連結会計年度の主な増加は、改修にかかる資本的支出(5百万円)であり、主な減少は建物及び構築物の減価償却費(9百万円)であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	102	70
	賃貸費用	19	19
	差額	83	51
	その他(売却損益等)	—	—

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「工作機械関連事業」及び「輸送機器関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「工作機械関連事業」はフレキシブルトランスファーマシン&ライン、各種専用機、マシニングセンタ及び半導体レーザー加工機等の製造販売をしております。「輸送機器関連事業」は、二輪車用エンジン等の輸送機器部品の製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	工作機械 関連事業	輸送機器 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	15,672	10,679	26,351	102	26,454	—	26,454
セグメント間の内部 売上高又は振替高	36	—	36	—	36	△36	—
計	15,708	10,679	26,387	102	26,490	△36	26,454
セグメント利益	345	128	474	83	557	△0	556
セグメント資産	16,942	11,563	28,506	1,772	30,278	2,674	32,952
その他の項目							
減価償却費	304	866	1,170	9	1,180	△13	1,166
減損損失	—	0	0	—	0	—	0
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	338	313	652	5	657	23	680

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額2,674百万円には各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は主に余資投資資金（現金及び預金・投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	工作機械 関連事業	輸送機器 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	10,438	10,337	20,775	70	20,846	—	20,846
セグメント間の内部 売上高又は振替高	52	—	52	—	52	△52	—
計	10,490	10,337	20,827	70	20,898	△52	20,846
セグメント利益又は損失 (△)	△850	394	△456	51	△404	—	△404
セグメント資産	15,550	10,688	26,239	1,768	28,008	1,958	29,967
その他の項目							
減価償却費	313	752	1,066	9	1,075	△16	1,059
減損損失	—	6	6	—	6	—	6
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	187	362	549	5	555	△19	536

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額1,958百万円には各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は主に余資投資資金（現金及び預金・投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	北米	タイ	欧州	その他	合計
13,870	5,841	2,705	799	1,302	1,934	26,454

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	その他	合計
12,489	2,154	148	14,792

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤマハ発動機株式会社	7,761	工作機械関連事業及び輸送機器関連事業

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	北米	タイ	欧州	その他	合計
13,817	1,393	2,933	279	668	1,753	20,846

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	その他	合計
12,155	1,892	111	14,159

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤマハ発動機株式会社	7,519	工作機械関連事業及び輸送機器関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	工作機械 関連事業	輸送機器 関連事業	計			
当期償却額	4	—	4	—	—	4
当期末残高	15	—	15	—	—	15

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	工作機械 関連事業	輸送機器 関連事業	計			
当期償却額	3	—	3	—	—	3
当期末残高	10	—	10	—	—	10

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	ヤマハ 発動機㈱	静岡県 磐田市	85,782	二輪車 船舶機 製造	(被所有) 直接 10.23	二輪車用エン ジン部品等の 受託加工	受託加工	7,761	受取手形及び 売掛金 電子記録債権	752 1,061
							原材料の仕入	3,991	支払手形及び 買掛金	760

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 受託加工及び原材料の仕入については、市場価格、総原価を勘案して価格交渉のうえ、一般的取引条件を参考に決定しております。
2 上記取引金額には消費税等は含んでおりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	ヤマハ 発動機㈱	静岡県 磐田市	85,797	二輪車 船舶機 製造	(被所有) 直接 10.23	二輪車用エン ジン部品等の 受託加工	受託加工	7,519	受取手形及び 売掛金 電子記録債権	766 840
							原材料の仕入	3,454	支払手形及び 買掛金	620

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 受託加工及び原材料の仕入については、市場価格、総原価を勘案して価格交渉のうえ、一般的取引条件を参考に決定しております。
2 上記取引金額には消費税等は含んでおりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	114.69円	99.83円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	1.05円	△12.54円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額(△)(百万円)	66	△791
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額(△)(百万円)	66	△791
普通株式の期中平均株式数(株)	63,092,024	63,083,727

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,540	5,290	1.65	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,219	4,705	1.71	—
1年以内に返済予定のリース債務	80	80	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,484	2,478	1.82	平成30年6月～ 平成33年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	122	76	—	平成30年4月～ 平成36年3月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	13,447	12,631	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,074	804	500	100
リース債務	45	13	6	4

【資産除去債務明細表】

当該明細表に記載すべき事項が、資産除去債務関係注記事項として記載されているため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	4,287	10,386	14,363	20,846
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額(△)	(百万円)	△215	△304	△576	△726
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失金額(△)	(百万円)	△229	△340	△620	△791
1株当たり四半期(当期) 純損失金額(△)	(円)	△3.64	△5.40	△9.84	△12.54

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額(△)	(円)	△3.64	△1.76	△4.44	△2.70

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,522	1,952
受取手形	109	185
売掛金	※1 5,661	※1 4,120
電子記録債権	1,536	1,510
商品及び製品	816	855
仕掛品	2,354	2,759
原材料及び貯蔵品	900	812
未収入金	※1 12	※1 12
前払金	7	6
前払費用	27	28
関係会社短期貸付金	1,271	1,178
未収消費税等	60	—
その他	※1 40	※1 13
貸倒引当金	△1	△75
流動資産合計	15,320	13,360
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,974	※2 1,966
構築物	※2 180	※2 174
機械及び装置	※2 2,640	※2 2,411
車両運搬具	18	16
工具、器具及び備品	185	169
土地	※2 7,387	※2 7,387
リース資産	3	10
建設仮勘定	106	24
有形固定資産合計	12,497	12,161
無形固定資産		
ソフトウェア	30	25
リース資産	159	118
施設利用権	1	0
無形固定資産合計	191	144

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	16	17
関係会社株式	389	389
出資金	0	0
関係会社出資金	1,376	1,379
関係会社長期貸付金	2,088	1,529
従業員に対する長期貸付金	40	32
長期前払費用	16	10
その他	22	17
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	3,947	3,374
固定資産合計	16,635	15,680
資産合計	31,956	29,041

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,617	328
買掛金	※1 2,454	※1 1,932
電子記録債務	—	1,271
短期借入金	※2 7,759	※2 9,995
リース債務	70	75
未払金	※1 1,141	※1 592
未払費用	93	75
未払法人税等	42	20
前受金	117	27
預り金	※1 134	※1 115
賞与引当金	347	218
資産除去債務	69	70
設備関係支払手形	101	6
営業外電子記録債務	—	137
未払消費税等	—	137
その他	13	14
流動負債合計	13,964	15,020
固定負債		
長期借入金	※2 5,484	※2 2,478
リース債務	114	73
再評価に係る繰延税金負債	1,563	1,563
繰延税金負債	0	0
退職給付引当金	2,553	2,638
役員退職慰労引当金	15	15
資産除去債務	223	156
長期預り保証金	35	35
固定負債合計	9,991	6,962
負債合計	23,955	21,982
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,640	4,640
資本剰余金		
資本準備金	1,230	1,230
資本剰余金合計	1,230	1,230
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,471	△2,412
利益剰余金合計	△1,471	△2,412
自己株式	△66	△66
株主資本合計	4,333	3,391
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	2
土地再評価差額金	3,666	3,666
評価・換算差額等合計	3,667	3,668
純資産合計	8,000	7,059
負債純資産合計	31,956	29,041

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
売上高	23,644	19,005
売上原価	21,144	17,612
売上総利益	2,500	1,393
販売費及び一般管理費	※1 2,216	※1 2,035
営業利益又は営業損失(△)	284	△642
営業外収益		
受取利息	79	74
受取配当金	0	0
助成金収入	—	20
その他	83	59
営業外収益合計	163	154
営業外費用		
支払利息	245	222
為替差損	96	113
その他	33	45
営業外費用合計	375	381
経常利益又は経常損失(△)	71	△869
特別利益		
固定資産売却益	※2 2	※2 3
投資有価証券売却益	0	—
特別利益合計	2	3
特別損失		
固定資産廃棄損	※3 7	※3 13
減損損失	0	6
関係会社出資金評価損	—	44
特別損失合計	8	64
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	66	△930
法人税、住民税及び事業税	19	11
法人税等合計	19	11
当期純利益又は当期純損失(△)	47	△941

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,640	1,230	1,230	△1,518	△1,518
当期変動額					
当期純利益				47	47
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	47	47
当期末残高	4,640	1,230	1,230	△1,471	△1,471

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△65	4,286	2	3,582	3,585	7,872
当期変動額						
当期純利益		47				47
自己株式の取得	△1	△1				△1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△1	83	82	82
当期変動額合計	△1	46	△1	83	82	128
当期末残高	△66	4,333	1	3,666	3,667	8,000

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,640	1,230	1,230	△1,471	△1,471
当期変動額					
当期純損失(△)				△941	△941
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	△941	△941
当期末残高	4,640	1,230	1,230	△2,412	△2,412

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△66	4,333	1	3,666	3,667	8,000
当期変動額						
当期純損失(△)		△941				△941
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			0		0	0
当期変動額合計	△0	△941	0	—	0	△941
当期末残高	△66	3,391	2	3,666	3,668	7,059

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

①製品・商品

工作機械 個別法

輸送機器 総平均法

②半製品・原材料・貯蔵品

総平均法

③仕掛品

工作機械 個別法

輸送機器 総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に充てるため、会社基準(支払予定額)による要支給額を引当てております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、15年による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、15年による定額法により按分した額を、発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。なお、平成19年4月27日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、当制度廃止以前から在職している取締役及び監査役に対する支給見込額であります。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

長期借入金

ヘッジ方針

長期運転資金の金利を固定化するためのものであります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	1,201百万円	1,216百万円
短期金銭債務	33	71

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	1,802百万円	1,766百万円
構築物	176	169
機械及び装置	2,393	2,065
土地	7,283	7,283
計	11,655	11,284

担保付債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	7,325百万円	5,041百万円
長期借入金	5,329	6,944
計	12,654	11,985

3 保証債務

関係会社のリース会社等に対するリース取引に対する保証を次のとおり行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
遠州(青島)機床製造有限公司	3百万円	一百万円
計	3	—

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料及び賞与	597百万円	607百万円
賞与引当金繰入額	67	41
退職給付費用	54	77
減価償却費	25	45
運賃荷造費	231	161
販売手数料	297	54
貸倒引当金繰入額	—	74
おおよその割合		
販売費	73%	67%
一般管理費	27%	33%

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械及び装置	2百万円	2百万円
車両運搬具	0	—
工具、器具及び備品	—	0
計	2	3

※3 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	1百万円	2百万円
構築物	2	—
機械及び装置	4	9
車両運搬具	0	—
工具、器具及び備品	0	0
計	7	13

4 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	2,519百万円	2,364百万円
仕入高等	477	686
営業取引以外の取引高	155	143

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	389	389

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	526百万円	892百万円
退職給付引当金	763	788
賞与引当金	104	65
たな卸資産	285	322
有価証券	16	16
子会社出資金	83	96
未払事業税	7	5
未払売上原価	143	40
減損損失	235	217
その他	145	143
繰延税金資産小計	2,311	2,589
評価性引当額	△2,311	△2,589
繰延税金資産合計	—	—
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△0	△0
繰延税金負債合計	△0	△0
繰延税金資産の純額	△0	△0

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	32.3%	税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.6%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0%	
住民税均等割等	17.0%	
評価性引当額の変動	△31.5%	
その他	△0.3%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,974	122	2	127 (0)	1,966	5,438
	構築物	180	6	—	12	174	687
	機械及び装置	2,640	293	22	499 (6)	2,411	17,849
	車両運搬具	18	5	—	8	16	79
	工具、器具及び備品	185	112	0	126	169	2,833
	土地	7,387 (5,230)	—	—	—	7,387 (5,230)	—
	リース資産	3	10	—	2	10	25
	建設仮勘定	106	462	544	—	24	—
	計	12,497	1,012	570	777 (6)	12,161	26,913
無形固定資産	ソフトウェア	30	5	0	9	25	62
	リース資産	159	23	—	63	118	246
	施設利用権	1	—	—	1	0	32
	計	191	28	0	74	144	341

(注) 1 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	摘要
建物	増加額の主なものは、輸送機器関連事業部門の更新工事等59百万円及びその他部門の更新工事等43百万円であります。
機械及び装置	増加額の主なものは、輸送機器関連事業部門の生産設備144百万円及び工作機械関連事業部門の生産設備117百万円であります。
工具、器具及び備品	増加額の主なものは、輸送機器関連事業部門の生産設備65百万円及び工作機械関連事業部門の生産設備46百万円であります。
建設仮勘定	増減額の主なものは、上記機械及び装置の取得に伴うものであります。

2 土地の当期首残高および当期末残高の内書（括弧書）は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3 当期償却額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3	75	—	78
賞与引当金	347	218	347	218
役員退職慰労引当金	15	—	—	15

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法 (注)	当社の公告は電子公告により行っております。ただし、やむを得ない事由により電子公告を行うことができないときは、日本経済新聞に掲載致します。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.enshu.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利以外の権利行使することができません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第148期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)平成28年6月29日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第148期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)平成28年6月29日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第149期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)平成28年8月10日東海財務局長に提出。

第149期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)平成28年11月10日東海財務局長に提出。

第149期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)平成29年2月10日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成28年6月30日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成29年3月3日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成29年6月22日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月29日

エンシュウ株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 和 範 ㊞

業務執行社員 公認会計士 小 出 修 平 ㊞

業務執行社員 公認会計士 元 雄 幸 人 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエンシュウ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エンシュウ株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エンシュウ株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、エンシュウ株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月29日

エンシュウ株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 和 範 ㊞

業務執行社員 公認会計士 小 出 修 平 ㊞

業務執行社員 公認会計士 元 雄 幸 人 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエンシュウ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第149期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エンシュウ株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【会社名】 エンシュウ株式会社

【英訳名】 ENSHU Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 山下 晴 央

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市南区高塚町4888番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員山下晴央は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、他の連結子会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく係る勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【会社名】 エンシュウ株式会社

【英訳名】 ENSHU Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 山下 晴 央

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市南区高塚町4888番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員山下晴央は、当社の第149期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。